

※処理事項	審査	交付			証の番号
					第 号
	年 月 日 まで有効				

証紙を貼るところ

受付印

年月日 千葉県 県税事務所長 殿		免税軽油使用者証共同交付申請書								
代表者の個人番号 又は法人番号		代表者の住所又は事務所 若しくは事業所所在地		業種	代表者の氏名又は名称		この申請に応答する係及び 氏名並びに電話番号  (電話 )			
免税軽油使用者		機械、車両又は設備の明細						用途	年間見込 所要数量	
住所又は事務所若しくは 事業所所在地		氏名又は名称	所在地	名称	型式	軸馬力	燃焼方式	台数	用途	年間見込 所要数量
年間見込所要数量										

## 第16号の17様式記載要領

- 1 この申請書は、地方税法第144条の21第2項の規定により新たに免税軽油使用者証の交付を申請する場合において、代表者が交付を受けようとする道府県知事に1通提出すること。
  - 2 「※処理事項」欄は、申請者において記載することを要しないこと。
  - 3 「代表者の個人番号又は法人番号」欄には、代表者の個人番号（行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律第2条第5項に規定する個人番号をいう。以下同じ。）又は法人番号（同条第15項に規定する法人番号をいう。）を記載すること。「代表者の個人番号又は法人番号」欄に個人番号を記載する場合には、左側を1文字空けて記載すること。
  - 4 この申請に応答する係については、機械、車両又は設備について詳細に説明できる者を記載すること。
  - 5 機械、車両又は設備の明細については、詳細に記載すること。
  - 6 免税証の交付を申請する者が他の者の所有に係る機械、車両又は設備を使用している場合においては、機械、車両又は設備の所有者の氏名又は名称を「氏名又は名称」欄に（ ）書するとともに、これを証する書面を添付すること。
  - 7 「型式」欄には、製作所名及び機械、車両又は設備の通常称されている型の名称を記載すること。
- 備考 「免税軽油使用者」及び「機械、車両又は設備の明細」の欄は、必要に応じ別葉として増やすことができる。

※処理事項	審査	交付			証の番号
					第 号
	年 月 日 まで有効				

証紙を貼るところ

受付印

年 月 日 千葉県 県税事務所長 殿	免税軽油使用者証共同交付申請書								
代表者の住所又は事務所若しくは事業所所在地	業種	代表者の氏名又は名称			この申請に応答する係及び氏名並びに電話番号 (電話 )				
免税軽油使用者		機械、車両又は設備の明細						用途	年間見込所要数量
住所又は事務所若しくは事業所所在地	氏名又は名称	所在地	名称	型式	軸馬力	燃焼方式	台数		
年間見込所要数量									

## 第16号の17様式記載要領

- 1 この申請書は、地方税法附則第12条の2の7第2項の規定により新たに免税軽油使用者証の交付を申請する場合において、代表者が交付を受けようとする道府県知事に1通提出すること。
  - 2 「※処理事項」欄は、申請者において記載することを要しないこと。
  - 3 この申請に応答する係については、機械、車両又は設備について詳細に説明できる者を記載すること。
  - 4 機械、車両又は設備の明細については、詳細に記載すること。
  - 5 免税証の交付を申請する者が他の者の所有に係る機械、車両又は設備を使用している場合においては、機械、車両又は設備の所有者の氏名又は名称を「氏名又は名称」欄に（ ）書するとともに、これを証する書面を添付すること。
  - 6 「型式」欄には、製作所名及び機械、車両又は設備の通常称されている型の名称を記載すること。
- 備考 「免税軽油使用者」及び「機械、車両又は設備の明細」の欄は、必要に応じ別葉として増やすことができる。

